

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	井田重度障害者等生活施設(桜の風)	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 桜の風共同事業体 ・代表者名 星 栄(社会福祉法人 育桜福祉会) ・住所 川崎市中原区西加瀬10-3	評価者	障害計画課長
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	<p>さくら 施設入所支援(定員50名) 契約者 43名 (令和2年3月31日現在) 生活介護(定員44名) 契約者 43名 自立(機能)訓練(定員6名) 契約者 0名 短期入所(定員15名) 延利用者数 1,703名</p> <p>もみの木 宿泊型自立訓練(定員20名) 延利用者数 5,693名 自立訓練(定員20名) 3,043名、短期入所(定員5名) 延利用者数 1,432名 体験型宿泊事業(定員2名) 179名</p>																																																												
収支実績	<p>さくらユニット 収入 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>578,330千円</td></tr> <tr><td>給付費</td><td>290,319千円</td></tr> <tr><td>川崎市単独扶助</td><td>89,907千円</td></tr> <tr><td>指定管理委託料</td><td>151,345千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>46,760千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>578,330千円</td></tr> </table> 支出 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>574,794千円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>472,495千円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>45,468千円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>51,209千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入</td><td>00,000千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,622千円</td></tr> <tr><td>施設整備等</td><td>1,760千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>576,554千円</td></tr> </table> 収支差額 1,777千円 ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。 </p> <p>もみの木ユニット 収入 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>99,046千円</td></tr> <tr><td>給付費</td><td>62,211千円</td></tr> <tr><td>川崎市単独扶助</td><td>4,560千円</td></tr> <tr><td>指定管理委託料</td><td>24,173千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,102千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>99,046千円</td></tr> </table> 支出 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>92,264千円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>65,776千円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>11,182千円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>10,691千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入</td><td>4,615千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>施設整備等</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>92,264千円</td></tr> </table> 収支差額 6,782千円 ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。 </p>	経常活動	578,330千円	給付費	290,319千円	川崎市単独扶助	89,907千円	指定管理委託料	151,345千円	拠点区分間繰入	0千円	その他	46,760千円	合計	578,330千円	経常活動	574,794千円	人件費	472,495千円	事務費	45,468千円	事業費	51,209千円	拠点区分間繰入	00,000千円	その他	5,622千円	施設整備等	1,760千円	合計	576,554千円	経常活動	99,046千円	給付費	62,211千円	川崎市単独扶助	4,560千円	指定管理委託料	24,173千円	拠点区分間繰入	0千円	その他	8,102千円	合計	99,046千円	経常活動	92,264千円	人件費	65,776千円	事務費	11,182千円	事業費	10,691千円	拠点区分間繰入	4,615千円	その他	0千円	施設整備等	0千円	合計	92,264千円
経常活動	578,330千円																																																												
給付費	290,319千円																																																												
川崎市単独扶助	89,907千円																																																												
指定管理委託料	151,345千円																																																												
拠点区分間繰入	0千円																																																												
その他	46,760千円																																																												
合計	578,330千円																																																												
経常活動	574,794千円																																																												
人件費	472,495千円																																																												
事務費	45,468千円																																																												
事業費	51,209千円																																																												
拠点区分間繰入	00,000千円																																																												
その他	5,622千円																																																												
施設整備等	1,760千円																																																												
合計	576,554千円																																																												
経常活動	99,046千円																																																												
給付費	62,211千円																																																												
川崎市単独扶助	4,560千円																																																												
指定管理委託料	24,173千円																																																												
拠点区分間繰入	0千円																																																												
その他	8,102千円																																																												
合計	99,046千円																																																												
経常活動	92,264千円																																																												
人件費	65,776千円																																																												
事務費	11,182千円																																																												
事業費	10,691千円																																																												
拠点区分間繰入	4,615千円																																																												
その他	0千円																																																												
施設整備等	0千円																																																												
合計	92,264千円																																																												
サービス向上の取組	<p><さくらユニット> ・通過型入所施設として、どのような支援があれば地域生活を継続できるかという視点を持ちながら、ミドルステイの運用の他、地域からの相談やカンファレンスへの参加、障害特性アセスメントに関する協力など、利用者の地域生活支援の強化に積極的に取り組んでいる。また、地域移行先で不安定になる利用者が必要に応じて一時的に再通所し、生活リズムの再構築を目指せるような支援にも取り組んでいる。 ・令和元年度は「虐待防止委員会」を設置し、虐待防止マネージャーを中心とする毎月の委員会運営や研修に取り組むことで、虐待防止の取組をさらに強化している。</p> <p><もみの木ユニット> ・医療観察法対象者の受入れ準備として、他施設との情報交換や連絡会議への参加、講師を招いての研修を実施することで、令和2年度より1名受入れることが決定している。 ・10代の発達障害の利用者が宿泊型自立訓練の利用を経てアパートへ地域移行することができた。外部研修への参加や関係機関との連携により達成に至っている。</p>																																																												

3. 評価 (評価段階:5→1.標準:3.加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	5	10
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・さくらユニットでは、社会生活力プログラムを柱に、日常生活において利用者本人の力を引き出す体験提供型の支援を実施しており、元年度は、グループホーム等への地域移行など3名が新たな場での生活を開始した。取組の成果として、複数の利用者が一人で行い物や散髪、歯科通院などに行くことができるようになる等、利用者の社会生活力を高めることができています。また、入所支援での利用者支援標準マニュアルのさらなる充実を図るため、職員にアンケートを実施し、調査結果をもとにマニュアルの別冊を作成した。 ・台風19号の避難所に避難した障害者の緊急の受け入れを行い、避難所で生活することと費用的負担の差異がないよう配慮して対応した。 ・もみの木ユニットでは、児相から受け入れた18歳の発達障害の利用者のほか、7名がアパートやグループホームへの地域移行を果たしている。地域移行された方については短期入所を利用する中で、地域移行後もサポートを行っている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・支出については、電力の供給および電気設備点検業者の見直しにより低コスト化を図るなどの努力の結果、予算内で執行されている。 ・収入については、給付費が当初の見込を下回ったものの、収支はプラスであり、安定した収入が確保された。 ・さくらユニットの運営法人では、29年度から任意で会計監査人監査を実施している。また、もみの木ユニットでも、毎月時と決算時に法人全体の会計チェックを税理士が行い、会計処理の適正化に努めている。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分に行っているか	10	4	8
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらユニットでは、社会生活力プログラムを支援の柱とし、個別プログラムと小グループで展開するプログラムに取組み、より自立的に行動できる力の獲得や体験を重ねる機会を提供した。さらに、その実践内容は専門家をスーパーバイザーとして招く「SFA評価会議」の場で報告、助言を受けるなどして、発展させている。 ・短期入所の予約受付方法を改善し、希望の受付後に利用日の調整をして、より多くの方が利用できるようにした。また確定した結果は、はがきで伝える方式に切り替えることで、確実に情報伝達ができるようになった。 ・もみの木ユニットでは、基礎的な生活スキルの維持向上のために、生活リズム・金銭管理等について担当者が定期的に個別面談を行っており、あわせて社会的コミュニケーションの維持向上を図る社会生活力プログラムも実施している。また、元年度はプログラム内容について対象者アンケートを実施しており、職員やプログラム内容の評価や希望を聞き取ることで課題を発見し、今年度の支援につなげている。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	2	2
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	5	5
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者の配置で一部仕様を満たしていないものがあったが、看護師や主治医、嘱託医と常時情報共有を図りながら、夜間でも支援できる体制を整備している。また、医療的ケアを要する利用者がある状況に対しては、勤務シフト等の工夫や職員が研修を受講するなどして、看護をバックアップできる体制を整えている。 ・新規職員や他施設からの異動者には、現場に入るまでの準備を重視し、施設理念や基礎的知識とスキルの習得に時間をかけているほか、全職員を対象に事業計画説明会を年4回実施し、変則勤務体制の中でもいづれかに出られよう配慮している。また、広域的な人材育成として、各種研修等への講師・ファシリテーター等の協力を積極的に取り組み、支援技術の普及・啓発に貢献している。 ・2名の施設長補佐が新たに衛生管理者資格を取得し、複数の視点で職場環境の安全衛生に取り組む体制を強化した。また、「桜の風 感染症予防対策危機管理レベル」を設定し、全職員で共有、適切な危機感を持って予防に取り組んでいる。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々の行動特性の把握、不調時行動の予測と対応を丁寧に行っており、破壊行動による施設・設備の破損はほとんど見られない。 ・各種保守・点検等について、業務委託により適切に行われている。 ・元消防職の警備員を採用し、非常時等に安定的に対処できる体制をとっている。 					

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> ・通過型施設であることを踏まえ、入所施設・病院からの利用者を受け入れるだけでなく、地域移行後のアフターフォローや、地域で生活している障害者への支援、グループホームなどの職員に対する技術的なバックアップを行い、障害者の地域生活を支える体制を多方面からサポートしている。 ・共同事業体による運営を円滑で安定的に行うため、定期的に運営調整会議を実施し、現場レベルでの会議・委員会を充実させることで、日常業務の連携を図っている。 ・長年にわたり従前の施設が築いてきた地域住民や商店等との信頼関係を継承しつつ、日ごろから地域に対して丁寧に接することで、地域の見守りの目の強化ができています。
--

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

仕様にある人員配置基準を満たすよう努めること。
